「鉛筆」及び「消せるボールペン」等、消す ことができる筆記具によって記入された書 類は受け付けることができません。

		,		物	12	関	す	る	証	明	書					
本 籍		鹿	児	島		都道府県	現	上住 所	鹿児	見島県	.鹿児島	市鴨	急池親	斤町1	0-1	
現職名			教		俞		氏	名			児島			郎 5	日生	
観察の図					観	察	<i>O</i>	内			-	71		ΗΨ		
性	格															
指導	力															
研 究	心	所属長が私心をまじえず記入すること。														
社 会	性	現在,教育の職にない者は、出身学校長、 従前の所属長、現在の勤務先の長等の証明														
信	頼			L	である	ること。										
責	任				必す	゛ビち	こ らか	\I.								
長所,短所 印をすること。																
(所見) 教育職員として (適格) (不適格) であると認める。																
上記のとおり副申する。																
平成31 年 3月 31日勤務している 所属長の証明所属長 校長 ◇ ◇ ◇ □]				
上記のとおり証明する。																
平成31 年 3月 31日																
						所轄庁		田	丁教育	丁委員	会		4	公訂	1	
理事長																
1 私心をまじえず観察した。													\ _o)			